

## 愛知県立武豊高校の存続を求める意見書

愛知県当局は、一昨年 8 月、県立高校の再編整備の進め方を示した基本計画案を発表し、少子化で生徒数の減少が予想されることなどを理由として、県内 11 地区のうち 4 地区で、平成 22 年度までに知多地区で 3 校の削減をはじめ、計 7 校を統廃合して削減することを明らかにし、その後、各地区の関係者と協議しながら対象校を選び、統廃合の時期や形態、新しい学校の設置場所などを決めていくとしていました。

同基本計画案では、1 校の標準規模を「1 学年 6 ～ 8 学級」としていることから、統廃合対象校に該当すると思われる高等学校が存在する自治体や学校及び P T A 関係者、住民の間から存続を求める強い声が出されてきました。

本町に存在する県立武豊高校も統廃合の対象校に該当するのではないかという不安の声が高まり、平成 13 年 12 月の武豊町議会において、「愛知県立武豊高校の存続を求める意見書」が全会一致採択され、愛知県及び愛知県教育委員会へ提出されたところであります。

同意見書は、「武豊高校は創立以来、地元関係者の熱意あふれる支援を受け、無くてならない存在となっていることは住民皆が認めている。愛知県教育委員会におかれては、武豊町及び武豊高校の状況、取り組み等を勧告し、統廃合の対象とせず存続するよう要望する」と指摘しています。

愛知県当局は、いままでのところ統廃合対象校を明らかにしてきませんでした。いよいよ近々、対象校を発表するのではないかとされています。

つきましては、愛知県教育委員会におかれましては、武豊町及び武豊高校の歴史と伝統、活動の状況並びに地元武豊町民の強い存続要望の声等を勧告し、県立武豊高校を統廃合の対象校とせず、存続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 15 年 9 月 22 日

愛知県武豊町議会

議長 森 田 義 弘

【提出先】

愛知県知事